

■郵便等による不在者投票ができます■

1 ご自宅で投票ができる郵便等による不在者投票制度とは

「郵便等による不在者投票制度」とは、身体の重度の障がい等により投票所へ行けない方がご自宅で投票用紙等に記入し、郵便等（郵便又は信書便）を利用して羅臼町選挙管理委員会へ送付することにより投票できる制度です。

○投票の方法に2つがあり、それぞれで利用できる方の要件が異なります。

(1) 投票用紙等にご本人が記入する方法

(2) 投票用紙等にご本人が記入することができないため、あらかじめ羅臼町選挙管理委員会に届け出た選挙権を有する方に代理で記入してもらう方法（代理記載制度）

詳しくは、下記の「2 利用できる方の要件は」をご覧ください。

なお、いずれの方法であっても、点字による投票はできません。



2 利用できる方の要件は

次のとおり、投票用紙等への記入の方法により、この制度を利用できる方の要件が異なります。

(1) 投票用紙等にご本人が記入できる場合

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証をお持ちの方のうち、次のア～ウのいずれかに該当する方が対象となります。

ア 身体障害者手帳に記載されている障がいが次の程度に該当する方

障がいの部位	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
免疫、肝臓	○	○	○

※ 身体障害者手帳の記載内容だけでは、上記アに示す障がいの程度の確認が難しい場合がありますので、ご不明な点は、羅臼町選挙管理委員会にお問い合わせください。

イ 戦傷病者手帳に記載されている障がいが次の程度に該当する方

障がいの部位	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹	○	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

ウ 介護保険被保険者証に記載されている要介護状態区分が次に該当する方

要介護状態区分	要介護5
---------	------

(2) 投票用紙等にご本人が記入することができないため、あらかじめ羅臼町選挙管理委員会に届け出た選挙権を有する方に代理で記入してもらう場合

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証をお持ちの方のうち、次のア～ウのいずれかに該当し、かつ A 又は B のいずれかに該当する方が対象となります。

ア 身体障害者手帳に記載されている障がいがある程度に該当する方

障がいの部位	1 級	2 級	3 級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
免疫、肝臓	○	○	○

※ 身体障害者手帳の記載内容だけでは、上記アに示す障がいの程度の確認が難しい場合がありますので、ご不明な点は、羅臼町選挙管理委員会にお問い合わせください。

イ 戦傷病者手帳に記載されている障がいがある程度に該当する方

障がいの部位	特別項症	第 1 項症	第 2 項症	第 3 項症
両下肢、体幹	○	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

ウ 介護保険被保険者証に記載されている要介護状態区分がある程度に該当する方

要介護状態区分	要介護 5
---------	-------

かつ

A 身体障害者手帳に記載されている障がいがある程度に該当する方

上肢、視覚	1 級
-------	-----

※ 身体障害者手帳の記載内容だけでは、上記 A に示す障がいの程度の確認が難しい場合がありますので、ご不明な点は、羅臼町選挙管理委員会にお問い合わせください。

B 戦傷病者手帳に記載されている障がいがある程度に該当する方

障がい名	特別項症	第 1 項症	第 2 項症	第 3 項症
上肢、視覚	○	○	○	×

3 利用するための手続きは

この制度を利用して投票を行うには、あらかじめ羅臼町選挙管理委員会に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けていることが必要です。「郵便等投票証明書」の交付申請手続きについては、羅臼町選挙管理委員会にお問い合わせください。

4 投票の手続きについて

(1) 投票用紙等の請求

選挙が行われる際には、「郵便等投票証明書」の交付を受けている方のご自宅あてに、羅臼町選挙管理委員会から投票用紙等を請求するための用紙（請求書）とご案内の文書を送付します。

令和 4 年 7 月 1 0 日執行の第 2 6 回参議院議員通常選挙においては、7 月 6 日（水）までに（投票日の 4 日前）までに羅臼町選挙管理委員会に「郵便等投票証明書」を添えて請求してください。

【問い合わせ先】 羅臼町選挙管理委員会 電話番号 0153-87-2111

特例郵便等投票による不在者投票について(新型コロナウイルス関連)

1. 特例郵便等投票とは

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方が郵便等で投票できる制度です。

2. 対象となる方

以下のすべてに該当する方が利用できます。

- (1) 羅臼町で選挙に投票できる方
- (2) 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(自宅・宿泊施設で療養されている方、不在者投票ができる指定施設以外に入院されている方)、または検疫法の規定により隔離または停留の措置を受けて宿泊施設内に滞在されている方
- (3) 投票用紙の請求時点で外出自粛要請等の期間が選挙期間(令和4年6月23日～7月10日までの期間にかかると見込まれる場合)に重なると見込まれる方

3. 投票用紙等の請求と投票手続き

以下により、投票用紙等を選挙期日(投票日当日)の4日前まで(必着)に請求し、投票を行ってください。

◆自宅療養者

1. 投票を希望される方は、羅臼町選挙管理委員会に対し、特例郵便等投票請求書の交付を希望する旨、連絡してください。投票資格がある方には、選挙管理委員会からご自宅へ請求書一式が郵送されます。
2. 選挙管理委員会から届いた請求書に手指消毒、手袋をしたうえで必要事項を記載し、保健所等から交付された外出自粛要請通知(または就業制限通知)の原本※とともに返信用封筒に封入し、ファスナー付き透明ケースに入れて親族の方等に渡してください。
※当該書面は、投票用紙等と併せて返送します。
※保健所等から当該書面が交付されていない場合は、羅臼町選挙管理委員会にご連絡ください。
羅臼町選挙管理委員会から保健所等に状況を確認させていただきます。
3. 親族の方等は、ファスナー付き透明ケースの表面を消毒し、最寄りの郵便ポストに投函してください。
4. 請求内容に問題がなければ、選挙管理委員会から投票用紙一式が郵送されます。この時、郵便配達是非対面配達限定になります。
5. 選挙管理委員会から届いた投票用紙に手指消毒・手袋をしたうえで候補者の氏名等を記載し、不在者投票用内封筒に入れて封をしてください。その後、外封筒に入れて封をし、外封筒の表面に投票を記載した年月日、場所を記載し、氏名欄に署名してください。その後返信用封筒に入れて封をしたうえでファスナー付き透明ケースに入れ、ポストに投函してくれる親族の方等に渡してください。
6. 親族の方等は、ファスナー付き透明ケースの表面を消毒し、最寄りの郵便ポストに投函してください。

◆宿泊療養者

1. 投票を希望される方は、羅臼町選挙管理委員会に対し、特例郵便投票等請求書等の交付を希望する旨、連絡してください。投票資格がある方には、選挙管理委員会から施設へ請求書一式が郵送されますので、施設スタッフへ請求書等が届く旨を伝えてください。また、施設スタッフは請求書等の到着後、投票を希望された方に渡してください。
2. 選挙管理委員会から届いた請求書等に手指消毒、手袋を着用したうえで必要事項を記載し、保健所等から交付された外出自粛要請通知(または就業制限通知)の原本※とともに返信用封筒に封入し、ファスナー付き透明ケースに入れて施設スタッフに渡してください。
※当該書面は、投票用紙等と併せて返送します。
※保健所等から当該書面が交付されていない場合は、羅臼町選挙管理委員会にご連絡ください。
羅臼町選挙管理委員会から保健所等に状況を確認させていただきます。
3. 施設スタッフは、ファスナー付き透明ケースの表面を消毒し、最寄りの郵便ポストに投函してください。
4. 請求内容に問題がなければ、選挙管理委員会から投票用紙等一式が施設へ郵送されます。施設スタッフは、この郵便物を開封することなく投票を希望された方に渡してください。
5. 選挙管理委員会から届いた投票用紙に手指消毒、手袋を着用のうえで候補者の氏名等を記載し、不在者投票用内封筒に入れて封をしてください。その後、外封筒に入れて封をし外封筒の表面に投票を記載した年月日、場所を記載し、氏名欄に署名してください。その後、返信用封筒に入れて封をしたうえで、ファスナー付き透明ケースに入れ、施設スタッフに渡してください。
6. 施設スタッフは、ファスナー付き透明ケースの表面を消毒し、最寄りの郵便ポストに投函してください。

★投票用紙等の請求手続きについては、羅臼町ホームページより請求書、返信用宛名ラベルをダウンロードして手続きを行うことも可能です。

その際は、郵便に必要な封筒やファスナー付き透明ケース等をご自身でご用意ください。(郵送に要する費用はかかりません。)

4. 濃厚接触者の投票について

新型コロナウイルス感染症患者のご家族等の方は、濃厚接触者に当たる可能性があります。

濃厚接触者はこの制度の対象ではありませんが、投票ために外出することは「不要不急の外出」に当たらないため、投票所で投票することができます。

ただし、投票所へ行く際には、石けんでの手洗い、手指の消毒、マスク着用などの感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

5. 留意事項等について

(1) 感染拡大防止のため、投票用紙への記入等をしていただく際には、手指消毒、マスク・手袋着用をお願いします。

(2) この特例郵便等投票は、郵便による投票方法になりますので、一連の手続きに数日を要することから、投票を希望される場合には、事前連絡を早めをお願いします。

(3) 一旦、投票用紙等が交付された後、外出自粛要請終了後に当日投票所や期日前投票所で投票しようとする場合には、投票用紙等を返還していただく必要があります。

(4) 特例郵便等投票の郵送に要する費用は、療養者に

第26回参議院議員通常選挙

大事な投票、忘れずに!

投票日: 7月10日(日) 執行

** 投票時間は、朝 7 時から夜 8 時までです。 **

**※第1投票所(峯浜町コミュニティセンター)・
第4投票所(海岸町コミュニティセンター)は
朝7時から夜6時までとなります。**



当日、仕事や
旅行などで
投票ができ
ない方は...

☆ 投票日前でも期日前投票ができます。

時間: 朝8時30分から夜8時まで

場所: 役場1階会議室

期間は次のとおりです。

6月23日(木)~7月9日(土) 実施予定

期日前投票される方は

入場券裏面の【期日前投票宣誓書】に事前に記入し、お持ちいただく、受付での書類記入の必要はありません。



(表面)

郵便はがき

〒□□□□□□

羅臼郵便局
料金後納
郵便

区分郵便
選挙事務

第26回参議院議員通常選挙 投票所入場券

投票日 令和4年7月10日(日) 午前 時から
午後 時まで

※期日前投票を希望される方は裏面をご記入願います。

投票区	名簿番号	投票場所

受付番号	性別	受付係印	名簿対照印	投票用紙交付

この入場券は、投票所に持参して受付係に提示してください。

(裏面)

期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)

令和 年 月 日

私は、第26回参議院議員通常選挙の当日、下記事由に該当する見込みなので、以下の記載が事実と相違ないことを誓います。

フリガナ	生年月日
氏名	明・大・昭・年 月 日
現住所(送付先)	※ハガキの住所と同じ場合は記入の必要はありません。

※ 該当する項目に○をつけてください。

1 仕事等	ア 出勤・出張・商用(商売)	イ 学業
2 用事等	ウ 居住の投票区分	エ 本人・親族の冠婚葬祭
3 歩行困難	オ 出生・病気・負傷・身体障害等のため	
4 交通困難	カ 交通困難な乗車に際し、確定	
5 住所移転	キ 羅臼町以外に居住	
6 天災等	ク 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難	

※整理番号

※時間区分	8時30分~17時	18時00分~19時
	17時00分~18時	19時00分~20時

◎投票日に仕事・用事等で投票に行けない方は期日前投票ができます。上記宣誓書に記入のうえ下記により会場にご持参ください。(印鑑不要)

- ・期日前投票場所 羅臼町役場1階会議室
- ・期日前投票期間 6月23日(木)~7月9日(土) (土曜日・日曜日・祝日も投票できます。)
- ・期日前投票時間 午前8時30分~午後8時まで

ご不明な点は、羅臼町選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

郵便番号 096-1892 北海道釧路羅臼町栄町100番地83

羅臼町選挙管理委員会

電話 0153-87-2111 (内線1702又は1703番)

※入場券を失くしてしまっても投票は可能です。

【お問合せ先】

羅臼町選挙管理委員会

電話 87-2111

交通手段がない方に限り、投票所へ送迎します

1 対象者・送迎の方法・申し込み方法について

運行方法	役場公用車による無料送迎		
対象者	<p>① 自ら車両の乗降ができる方。 ② 同一世帯内の方（同居含む）の送迎が不可能である方。 ③ 投票所まで徒歩や公共交通機関で向かうことが困難な方。 ④ どの候補者に投票するか意思表示ができる方。 ※上記、全ての要件に該当すること。 ※送迎については、投票を目的とした自宅等と投票所間の運行であり、私用による利用はできません。 ※ご家族等、同乗する方の支援により、乗降ができる方も利用が可能です。 支援をする方は、必ず投票所まで同行をお願い致します。 ※選挙管理委員会職員による公用車での運行のため、車イスをご利用の方や介護等の支援が必要な方は、ご利用はできません。</p> 		
送迎日程	期日前投票所	日 程	① 令和4年7月2日（土） ② 令和4年7月5日（火） ③ 令和4年7月8日（金）
		時 間	10:00～16:00
	投票日当日	日 程	① 令和4年7月10日（日）
		時 間	10:00～16:00
申込方法	上記、日程の前日までに羅臼町選挙管理委員会へ申込みをお願い致します。 ※当日の受付は、原則として行いません。 羅臼町選挙管理委員会 87-2111（内線1702・1703）		

2. 送迎日時、時間等の調整について

送迎の申込みを受けた後、羅臼町選挙管理委員会で時間等を調整し、申込者に時間等を連絡します。

3. 事故が発生した場合の対応について

送迎は慎重を期して行いますが、走行中、万一不測の事故が発生した場合は、羅臼町が加入する保険の範囲内で対応させていただくことをご了承ください。

※乗降中の怪我に対する補償はありません。

4. 長距離の自立歩行が難しく、支援が必要な方について

車イス若しくは歩行が困難な要介護認定者・身体障害者手帳保持者等については、移動する際に支援が必要な方は投票所までの福祉有償運送がご利用できます。詳細については、町内の福祉事業所までお問い合わせ下さい。

国民年金保険料の 免除制度をご利用ください

令和4年度の国民年金保険料は、月額16,590円となりますが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、役場窓口で申請手続きをしていただくことにより、下記のとおり保険料の納付が全額免除又は一部納付となる制度があります。

多 段 階 免 除 の 種 類

「通常納付」 ⇒ 月額 16,590円

「全額免除」 ⇒ 保険料の全額を免除

「4分の1納付」 ⇒ 月額 4,150円

「2分の1納付」 ⇒ 月額 8,300円

「4分の3納付」 ⇒ 月額 12,440円

※金額は、令和4年4月～令和5年3月分の保険料です。

※令和5年4月以降の保険料は未定です。

令和4年度分の受付は7月1日（金）からです

【申請に必要なもの】

- ①年金手帳または基礎年金番号のわかるもの
- ②失業等を理由にする場合は「雇用保険受給資格者証」・「離職票」等
- ③代理申請の場合は、代理人の身分証明書（運転免許証・保険証等）

※令和4年1月2日以降に羅臼町へ転入された方は、日本年金機構より前住所地へ所得の照会等行いますので、令和4年1月1日時点での住所地を確認させていただきます。

※全額免除を受けている期間は、受給資格期間として含まれますが、全額免除以外の場合、保険料を納め忘れると将来の年金額に反映されず、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受取ることが出来なくなる場合があります。

※各免除制度を受けた場合、老後の受給額は一定の割合で減額されてしまいます。

※これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定の基準額以下であることが条件です。

★マイナンバー休日窓口開設★

休日にマイナンバーカードの申請・受取ができます！

平日、マイナンバーカードの申請・受取が困難な方へ休日窓口を開設します。
参議院選挙の期日前投票と併せてご利用してみたいはいかがでしょうか。

記

日時 令和4年7月3日（日）午前9時から午後5時まで
 令和4年7月9日（土）午前9時から午後5時まで

マイナンバーカード申請について

戸籍窓口で簡単に申請手続きができます。お気軽にお声かけください！
 また、**2022年9月末**までにマイナンバーカードを申請いただき、
 下記の条件を満たすと、最大20,000円分のマイナポイントがもらえます！

条件	申込期限と付与ポイント	注意ポイント
① マイナポイント 予約・申込をする	→ 申込期限:令和5年2月末まで 付与ポイント: 5000 ポイント ※使った金額の25%最大5千円相当	→ 予約申し込み後に、選んだ決済サービスでチャージやお買い物等をする必要があります。
② 健康保険証の 利用申込をする	→ 申込期限:令和5年2月末まで 付与ポイント: 7500 ポイント	→ 6月30日からポイントの申込みが開始 となります。
③ 公金受取口座の 登録をする	→ 申込期限:令和5年2月末まで 付与ポイント: 7500 ポイント	→ 6月30日からポイントの申込みが開始 となります。

マイナンバーカード受取について

下記の必要書類等を持参の上、ご本人が窓口までお越しください。

【マイナンバーカードの受取際の必要書類等】

- ・マイナンバーカード交付通知書（はがき）
- ・通知カード
- ・本人確認書類（運転免許証等の写真入は1点、保険証等の写真無は2点）

※上記必要書類をご持参されない場合は交付できませんのでご注意ください。

（お問合せ：環境生活課 戸籍係 0153-87-2115）



フッ素塗布でむし歯予防（予約制）

日時 令和4年7月15日(金)午前9:00~9:50
場所 羅臼町役場 3階会議室（エレベーター使えます）
対象者 満1歳から就学前の子ども
料 金 無 料

注意事項

- ① 当日は、必ず歯を磨いてきてください。
- ② 当日は、母子手帳を持参して下さい。
- ③ フッ素塗布後30分位は、食べたり飲んだり出来ません。
- ④ 前回のフッ素塗布から3か月くらいあけましょう。



人数を制限して行いますので、事前に予約が必要です。7月12日までに保健福祉課まで申し込み下さい。予約できなかった場合は個別塗布の案内を出しますので、ご相談ください。なお、新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

☆ フッ素塗布に来られる対象児と同伴者は下の①~③に1つでも当てはまる場合はうけられません。①~③に当てはまる方は保健福祉課まで電話連絡をお願いします。

- ① 当日の朝、体温を計測して発熱がある又は体がだるいなど体調不良がある。
- ② 発熱・咳・のどの痛み・鼻水など風邪症状、味覚または嗅覚の異常や消失がある。
- ③ 新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した又は同居家族に感染疑いがある方がいる。

*また、過去2週間以内に感染拡大している地域に訪問した場合は、必ず事前に保健福祉課へご相談下さい。

申し込み・問い合わせ先：保健福祉課 TEL87-2161

ストップ・ザ・交通事故

夏の交通安全運動



実施します

運動期間 7月13日(水)~7月22日(金)まで

- スピード落して安全運転！
スピードの出し過ぎによる死亡事故の割合が高くなっています。
スピードの出し過ぎは重大事故に直結します。
余裕のあるドライブ計画を立て、スピードダウンで事故を防止しましょう。
- 「家族みんなで事故防止！」
無理な追い越しやスピードの出し過ぎは絶対にしない。
目的地までの交通状況の確認と余裕あるドライブ計画を。



★交通安全街頭啓発の日程★

日時：7月15日(金曜日) 午後1時30分~
 場所：礼文町 萬屋様宅前（雨天時は中止となります）

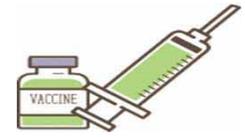
※街頭啓発ではコロナ感染拡大防止対策の上で実施します※

共催：羅臼町・
 羅臼町交通安全協会・
 羅臼町交通安全指導員会・
 羅臼駐在所・中標津警察署



対象者

新型コロナワクチン接種 4回目接種のお知らせ



①60歳以上の方（3回目接種から5カ月経過）

②18歳から59歳で基礎疾患を有する方（3回目接種から5カ月経過）

その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

※かかりつけ医が町外の方は接種前にかかりつけ医へ接種の可否について

ご確認ください。



集団接種（らうすぽ（羅臼町民体育館））と個別接種（知床らうす国保診療所）で行います。

集団接種日程については・令和4年7月31日 ・令和4年9月4日 ・令和4年9月25日 予定です。

※個別接種（知床らうす国保診療所）の日程については、対象者に郵送されます接種券に同封されている「知床らうす国保診療所」からのお知らせを参照してください。

※集団接種・個別接種で使用するワクチンについては1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、武田/モデルナ社のワクチンを使用します。

①60歳以上で5カ月経過した方から接種券等を順次発送いたします。接種を希望する方は同封されている日程表を参照し、専用ハガキに記入のうえ投函してください。

②18歳から59歳で基礎疾患のある方は、事前に接種券発行の申請が必要になります。3回目接種が令和4年4月28日までに実施した方で4回目を希望される方は下記までお申し出ください。接種可能な時期が近くなりましたら接種券等を発送する予定です。

●現時点の新型コロナワクチン接種の実施期間については、令和4年9月30日までとなっておりますので、希望される方は早めの申請及び専用ハガキを投函してください。

【18歳から59歳で基礎疾患の範囲】

以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ⑦免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている。
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- ⑮基準（BMI30以上）を満たす肥満の方
※BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）
※BMI30の目安：身長170 c mで体重87kg、身長160 c mで体重77kg

お問合せ・接種券申し込み先 保健福祉課内コールセンター

☎0570-666-896（平日9：00～17：00）

犬を飼っている方へ!!

町では、オートキャンプ場を
7/9のオープンに向けて
現在準備をしておりますが
最近オートキャンプ場内で

犬のフン

が発見されています。

飼い主の方は犬のフンを持ち帰る
マナーをしっかりと守って下さい。

産業創生課:87-2128
環境生活課:87-2115

羅臼町住宅リフォーム補助金募集

受付期間は10月21日（金）迄！

羅臼町では、町内の住宅リフォーム工事を応援します！

補助金は工事費（税込み）の10%で、最大で10万円です。

町内の建設業者※1が行うことが必須ですが、リフォームの工事費が対象です。また、介護・福祉などの補助金※2では対象にならない工事※3をフォローできますので、リフォームをお考えの方は、是非ご検討下さい。

なお、補助金の申し込みは、先着順となり予算額を限度として終了となりますので、ご了承願います。

まずは、建設水道課リフォーム補助金担当にご相談下さい。

【助成対象チェックシート】

下記のチェックで全てが「はい」の方は補助金の対象となる可能性があります。途中で「いいえ」の方は対象外となりますので、ご理解ください。

①羅臼町の住宅である。

↓はい

②自分もしくは親または子の所有する住宅である。

↓はい

③その住宅に住んでいる、もしくは年度内に住む予定である。

↓はい

④町内の建設業者※1にリフォームを依頼する予定である。

↓はい

⑤設備の入れ替えではなく、工事がメインで30万円以上（※2を除く）かかる見込みである。

↓はい

⑥税金など公共料金などに滞納はない。

↓はい

対象となる可能性があります。まずは、役場建設水道課へご相談ください！！

※1 羅臼建設業協会の会員であることが必須です。

※2 他の補助金は国等の援助である場合がありますので、重複して同じ対象に補助を行う事が出来ません。

※3 補助対象が重複しない工事であれば、町の単独補助のため対象範囲が広いのでご相談ください。

※4 予算の範囲内での補助事業です。なお、工事は年内の着工してください。

補助の使用例

○屋根の張替えや窓のリフォームをしたい

○壁紙などを張替えて室内のリフォームをしたい

○介護のため改修の際、関係のない部屋などリフォームしたい など



ご相談は 羅臼町役場 建設水道課 Tel 87-2163 までお願いします。

知床古代の村体験発掘

～タツカリウス川南岸遺跡体験発掘調査～

古代の土器や石器をみつけて、 知床の歴史を解き明かしませんか？

日 時：7月9日（土） 9：30～11：30
※雨天等の場合予備日7月16日（土）

定 員：10名
小学4年生以下は保護者同伴

集合場所：旧麻布歯科診療所駐車場（麻布町108-14）

実施場所：タツカリウス川南岸遺跡
（麻布駐在所前）

持 ち 物：帽子、軍手、長靴、汚れてもよい服装、飲み物

申し込み：7月6日（水）17：00までに、郷土資料館（88-3850）
までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症防止対策のためマスク着用をお願いします。説明時はマスク着用し、作業時はマスクを外して体験可能なよう距離を確保いたします。



預けて安心！

「自筆証書遺言保管制度」をご活用ください！



遺言書は、相続登記や預貯金をはじめとする相続手続きをスムーズに行うための有効な手段であり、いわゆる「終活」の一環として関心を集めています。

法務局でも、ご自身が作成した遺言書を保管できる制度ができました。

それが「**自筆証書遺言保管制度**」です。

この制度を利用すると、遺言書の紛失や改ざんを防止することができます。（手数料は1件3,900円です）

また、通常の自筆証書遺言書は、家庭裁判所での検認が必要ですが、本制度を利用すれば、検認手続きが不要となります。

少しの手続きで、将来世代の負担を軽減してみませんか。

本制度の詳細内容は法務省ホームページをご覧ください。以下の窓口までお問い合わせください。

【ホームページ】http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

【お問い合わせ】釧路地方法務局根室支局（TEL 0153-23-4874）

町内の鳥インフルエンザウイルス感染状況と対処について

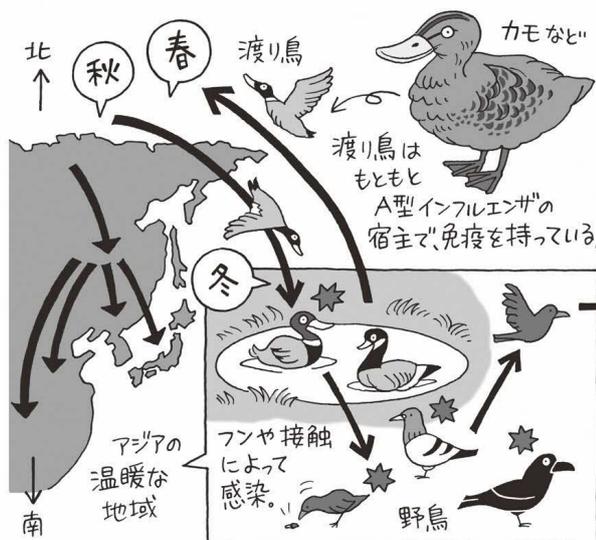
鳥インフルエンザウイルスは、カモなどの水鳥が広く保有しており、通常は無症状ですが、家禽（ニワトリなど）に対する病原性の強くなったウイルスを、「高病原性鳥インフルエンザウイルス」（以下鳥インフル）と区別しています。

羅臼町内では、今年2月にオジロワシとハシブトガラスから初めて鳥インフルが検出され、その後もオオワシやカラスから検出されるなど、2月から4月までは、ほぼ毎日ハシブトガラスが町内各地で回収される状況が続き、その数は130羽以上になりました。その状況に基づき、2月9日から5月23日までの間、町内のほとんどを含む地域が野鳥監視重点区域に指定されましたが、今は重点地域が解除されています。

鳥インフルは、感染した鳥との濃密な接触などの特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられており、国内では発症した人はいません。しかし海外ではアジア、中東、アフリカなどで感染して死亡した例も報告されていますので、予防を心掛ける必要があります。また、市販の鶏肉や鶏卵を食べて感染した事例はありません。



不必要な鳥との接触を避け、死んだ野鳥などに触らない。
手洗いやうがいを行ってください。また、死んだ野鳥を見かけた際には触らずに役場へ連絡してください。死骸を回収して現場を消毒します。回収した死骸は密閉して保存し、必要があれば鳥インフルに感染しているかどうかを調べる検査をします。鳥インフルは、鳥から鳥へは感染しやすいので、餌付けなどで鳥同士が密集した場合や、感染して死んだ鳥を猛禽類などが食べることで感染が広がると考えられます。安易な野鳥の餌付けは止めることと、死んだ野鳥はなるべく早く回収することで、感染の広がりを抑えることができます。みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。



連絡先

産業創生課 87-2128

令和4年 7月
【2022 Jul.】

魚の城下町情報カレンダー

日	曜日	診療所 専門外来	行 事	担当	日	曜日	診療所 専門外来	行 事	担当
1	金	整形外科 10:30~ 16:00	【未来中】開校記念日		17	日		北海道みんなの日（愛称：道みんの日）	
2	土				18	月		海の日	
3	日				19	火		こまぐさ学級交流会 ~9:10集合【羅臼幼稚園】	
4	月	脳神経 外科 8:30~ 16:00	心電図検査（小学1・4年生・中学1年生）		20	水		【羅幼】避難訓練 【春幼】二計測 【羅高】高校生の水産教室（施設見学） 13:20~	
5	火		【未来中】3年生修学旅行（~8日）		21	木		ふまねっととおしゃべりの広場 14:00~【らうすぽ】 【羅幼】二計測 【春幼】親子バス遠足	保健福祉課
6	水				22	金		町立幼稚園・小学校・中学校一学期終業	
7	木		【羅小・春小】6年生修学旅行（~8日）		23	土		町立幼稚園・小学校・中学校夏季休業（7/23~8/17まで）	
8	金		【羅高】学校祭		24	日			
9	土		【羅高】学校祭		25	月		ふまねっととおしゃべりの広場 13:30~【八木浜福祉館】	保健福祉課
10	日				26	火		【羅高】夏季休業（~8/17まで）	
11	月		【羅高】振替休日（学校祭）		27	水	皮膚科 10:00~ 15:30	第39回ふるさと少年探険隊（~8/1まで）【知床岬】 かかわりあそびプログラム10:30~【子育て支援センターありんこ】	社会教育課 社会教育課
12	火		【春小】参観日		28	木			
13	水	皮膚科 10:00~ 15:30			29	金		夜間納税窓口開設 17:30~19:00	税務財政課
14	木		あずまし茶屋（認知症カフェ）9:30~【役場3階会議室】	地域包括支援C	30	土			
15	金	整形外科 10:30~ 16:00			31	日		休日納税窓口開設 9:00~17:00	税務財政課
16	土								

移動図書館バス巡回運行日程 ★新型コロナウイルス感染拡大の状況により日程は流動的です

日・曜日	巡回予定時間	巡回方面	日・曜日	巡回予定時間	巡回方面
13 20	水 9:30~	羅臼幼稚園（年少・年中）	12 26	火 9:10~10:30	峯浜町・八木浜町
11 20	月水 9:30~ 10:30~11:00	羅臼幼稚園（年長） 共栄町・麻布町	27	水 10:00~10:30 14:00~	岬町簡易郵便局 福寿園
8 21	金木 9:30~10:00 14:30~16:00	春松幼稚園 羅臼小学校	15	金 12:55~	知床未来中学校
			14	木 14:10~	春松小学校

■子育て支援センターありんこ 7月15日（金） 10:30~ 絵本の読み聞かせ・かもめ号の巡回（本の貸出・返却ができます）

福寿園バス巡回運行日程

運行方面	曜日	日 程				
峯浜町 春日町 方面	月	4	11	25	/	
	木	7	14	21	28	/
海岸町 岬方 方面	火	5	12	19	26	/
	金	1	8	15	22	29

役場・学校等 電話番号簿	総務課	87-2111	地域包括 支援センター	87-5880	ビジターセンター	87-2828	
	企画振興課	87-2114	教育 委員会	学務課	87-2129	羅臼国後展望塔	87-4560
	税務財政課	87-2113		社会教育課	87-2004	知床らうす 交流センター	87-5151
	環境生活課	87-2115	図書館	87-2004	羅臼幼稚園	87-2747	
	保健福祉課	87-2161	NPO法人羅臼ス ポーツクラブらいます	85-7715	春松幼稚園	88-1616	
	産業 創生 課	水産農林	87-2128	郷土資料館	88-3850	子ども発達支援 ・子育て支援センター ありんこ	88-1515
		商工観光	87-2126	消 防 署	87-2119	羅臼小学校	87-2006
		ふるさと納税	87-2162			春松小学校	88-2263
	出納室	87-2112	診療所	87-2116	春松小学校	88-2263	
	建設水道課	87-2163	福 寿 園	87-2390	知床未来中学校	87-2049	
議会事務局	87-2180	社会福祉協議会	87-3243	羅臼高校	87-2481		

運転免許証更新時講習会日程				
日・曜日	時間	種別	場所	
7	木	13:30	優良	羅臼町役場 3階会議室
		14:15	一般	
		15:30	違反	
15	金	10:00	優良	中標津 経済センター （なかまつぶ）
		11:00	一般	
		14:00	違反	
8	金	10:00	初回	
		14:00	違反	



令和4年6月27日発行
羅臼町企画振興課

7月17日は「北海道みんなの日」

北海道を見つめ直し、これからの北海道を考える日

1869年(明治2年)、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道(ほっかいどう)」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として、平成29年に制定しました。

この日をきっかけに、北海道に愛着や誇りを持ち、北海道の魅力をたくさん知りましょう!



詳しくは「北海道みんなの日」で検索🔍

作業療法士によるリハビリ相談を行います!

～下記のような困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください～

◎「関節が動かさにくい」「足腰が弱ってきた」「脳卒中やケガの後遺症で体が不自由」など、体の動かさにくさやそのリハビリについて、体に合わせた手すりや福祉用具の相談等

【開催日】令和4年7月26日(火)～28日(木)

【内容】NPO法人りらいふの作業療法士が保健師とともに訪問したり、役場への来所にて相談をお受けします。

【利用料】無料

【申込締切】令和4年7月8日(金)までに下記へご連絡ください。

【申込・お問い合わせ】羅臼町保健福祉課 保健師 Tel 0153-87-2161

海上保安官募集

～海上保安学校及び海上保安大学校学生採用試験について～

海上保安庁では、令和5年4月期入学の海上保安学校及び海上保安大学校学生を募集します!!

なお、受験料は無料ですので沢山のご応募をお待ちしております!!

1 試験日程

	海上保安学校	海上保安大学校
受付期間	7月19日(火)9:00～7月28日(木) ※申込みはインターネットにより行ってください	8月25日(木)9:00～9月5日(月) ※申込みはインターネットにより行ってください
第1次試験日	9月25日(日)	10月29日(土)～10月30日(日)
試験地	札幌市・函館市・小樽市・旭川市・釧路市	
第2次試験日	10月18日(火)～10月27日(木)	12月16日(金)
試験地	小樽市	
最終合格発表	11月22日(火)9:00	令和5年1月19日(木)9:00
受験資格	①2022年(令和4年)4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 12年を経過していない者 2年を経過していない者 ②2023年(令和5年)3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者など	

2 入学後について

学校及び大学校ともに入学金、授業料は無料で全寮制であり、宿舍費や光熱水料も不要です! また入学後は国家公務員としての身分を与えられ、毎月約15万円の給与及び年2回のボーナスが支給されます。

詳しくは第一管区海上保安本部総務部人事課(Tel 0134-27-0118(平日のみ))までお問い合わせいただくか、以下のQRコードからホームページをご覧ください。

海上保安庁ホームページ



人事院ホームページ



「女性のためのなんでも相談室」の開設について

根室人権相談擁護委員協議会では相談者を女性限定の「女性のためのなんでも相談室」を開設します。

夫、パートナーからの暴力、セクシャルハラスメント、差別待遇など女性をめぐる人権問題や、日常生活の悩み事、困りごとに無料で応じます。

ひとりで悩まず、まずは相談してみませんか。

- 相談者は女性の方のみです。●相談は無料です。
- 相談内容は秘密厳守です。
- 女性の人権擁護委員が相談をお受けします。

日時 令和4年7月23日(土)午後1時から午後4時まで

場所 根室市総合文化会館

お問い合わせ 釧路地方法務局根室支局 Tel 0153-23-4874

交通事故死ゼロ更新中

(令和4年6月10日時点)

1,426日

【羅臼町交通安全協会】

事務局:羅臼町環境生活課

Tel 87-2115

情報掲示板

6月27日

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円

(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月5日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/5(火)～8/5(金)
抽せん日 8/17(日)

クーちゃん 公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円

羅臼町奨学資金貸付希望者募集!!

高校・大学生等の教育費(授業料・教材費・下宿代・部活動費などの教育に係る費用)を支援します。

- 対象者 1) 経済的な理由により就学困難な家庭(世帯所得制限有)。
2) 本町の住民であるもの。
3) 高校・大学・短大・専門学校在学者及び入学見込みのあるもの。
※上記項目の他、学習成績の基準があります。
- 貸付金額 高校生 月額10,000円 大学生 月額25,000円
※必要であれば、入学準備金として、1年分一括で貸付することも可能です。
- 提出書類 申請書等は教育委員会学務課で用意しています。
- その他 卒業後引き続き羅臼町に3年定住した場合、償還金は減免されます。

【申込・お問い合わせ】羅臼町教育委員会学務課 Tel 0153-87-2129

発熱などの症状があり受診する場合のお願い

発熱等の症状がある方は……

受診する前に必ず電話でご相談ください。

●かかりつけ医*がいる

※定期的に通院している

※体調が悪い時に受診する医療機関

●かかりつけ医がない

●かかりつけ医が休みの場合

●どこに相談して良いかわからない場合

↓
できる限り診療時間内に、必ず電話してください!!

↓
症状や最近の行動などを伝え、受診について相談

↓
●かかりつけ医を受診

●又は、対応可能な医療機関を紹介されます

↓
電話でご相談ください!!

●北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
(24時間フリーコール)
0120-501-507

●中標津保健所

0153-72-2168

(平日 8:45～17:30)

対応可能な医療機関を紹介されます

熱や咳などの症状が出たばかりの時は、検査をしても正確な結果が出ないことがありますので、翌日の日中にご相談ください。

但し、呼吸困難(息苦しさ)や動けないくらいの強いだるさなどの症状がある時は速やかにご相談ください。

症状が重い、緊急性が高い場合などは、これまで通り、救急外来等の医療機関へ電話相談してからの受診や救急車の要請などをお願いします。

(羅臼町保健福祉課)